

令和元年度  
神奈川県テレワーク導入促進業務  
アドバイザー派遣企業募集要項

令和元年 7 月

株式会社テレワークマネジメント

※本事業は、株式会社テレワークマネジメントが神奈川県から受託し、運営いたします。

## 1. 本事業の目的

在宅勤務型のテレワークの導入を希望する5社以上の神奈川県内の中小企業等（以下「支援対象企業」という。）にテレワークに関する専門家をアドバイザーとして派遣し、業務の選定や社内ルールの作成、セキュリティやシステム導入及び労務管理等に関するコンサルティングを行い、あわせて従業員のテレワーク体験の試行を支援します。

また、支援対象企業及びテレワークを体験した従業員を対象に、本事業による効果等に関するアンケートを実施します。

また、支援対象企業の取組を事例集にまとめて公表し、県内のテレワークの普及を促進します。

## 2. 応募資格

現在、在宅勤務型テレワークを導入しておらず、今後導入を希望している県内の中小企業等。

※ この事業の対象となる「中小企業等」とは、原則として中小企業基本法第2条に規定する中小企業及びその他同程度の民間企業、社団法人、財団法人等法人格を有するものとする。

## 3. 実施内容

### (1) 専門家によるコンサルティング

コンサルティングは支援対象企業のテレワーク導入目的や基本方針の確認から、テレワーク導入試行の結果を踏まえた課題分析と改善策の提案、及び本事業終了後に支援対象企業が引き続きテレワーク導入の取組を進めるにあたってのアドバイスの実施までを行います。

アドバイスについては、以下に記載する内容を実施します。

- (ア) テレワーク導入の基本方針、計画策定に対する支援
- (イ) テレワーク導入に向けた社内体制構築、環境整備、社内規定整備等に対する支援
- (ウ) 支援対象企業におけるテレワーク導入試行に対する支援  
(システム導入及びシステム運用支援を含む)
- (エ) テレワーク導入試行に対する課題検証・フォローアップ

なお、アドバイスを行うにあたっては、テレワーク導入の際に課題となる

①情報セキュリティ、②労務管理、③従業員とのコミュニケーション、④導入コストの4項目については、必ず支援を行います。

支援対象企業へのコンサルティングは、原則として企業を訪問して実施することとし、3回以上（1回あたり2時間程度）実施します。必要に応じてメールや電話等によるフォローも行います。

### (2) テレワーク試行期間

従業員がテレワークを体験する試行期間は、1社あたり最短1ヶ月間から最長3ヶ月間とし、支援対象企業との調整により決定します。

(3) テレワーク導入試行時のテレワークシステムの提供及びシステム導入・運用支援

テレワーク導入の試行にあたっては、(株)テレワークマネジメントが選定したテレワークシステム3種類（情報セキュリティ、労務管理、コミュニケーションのためのツール）を支援対象企業へ提供します。また、テレワークで利用するパソコン等へのシステム導入を支援し、試行期間中は支援対象企業やテレワークを利用する従業員からのシステム運用に関する質問等に対応できるサポート体制（電話やメールによる対応）を構築します。

なお、テレワークに利用するパソコン等の端末機器及びインターネット接続環境は支援対象企業で用意するものとし、テレワークシステム導入及びシステム運用支援に係る費用は(株)テレワークマネジメントが負担します。

(4) アンケートの実施

支援対象企業及びテレワークを体験した従業員を対象に、本事業による効果等に関するアンケートを実施します。

(5) 事例紹介記事の作成

支援対象企業の取組は、事例紹介の記事として取りまとめるため、アンケート等へのご協力をお願いします。記事はウェブページ等にて公表します。

#### 4. 応募から実証事業終了までの流れ

	項目	日程(予定)
1	事業公募開始	令和元年7月上旬
2	応募締切	令和元年7月31日
3	審査、支援対象企業決定、事業開始	令和元年8月下旬
4	第1回派遣	令和元年9月中
5	第2回派遣	令和元年10月中
6	テレワーク試行	令和元年11月～12月頃
7	第3回派遣	令和2年1月～2月

## 5. 応募手続

アドバイザー派遣を希望する企業・団体は、以下のサイトにて申請書をダウンロード、ご記入の上、サイト内のフォームより、お申し込みください。

<http://www.telework-management.co.jp/information/post-5171/>

応募締め切りは令和元年7月31日（水曜日）。

## 6. 審査方法及び手順

応募書類により書類審査を行います。提出された書類は返却いたしません。また、審査内容等についてのお問合せには応じかねますので、予めご了承ください。

## 7. 結果通知

結果通知は電子メールあるいは電話等にて通知いたします。その後、企業等の代表者の参加表明書等をご提出いただきますと、（株）テレワークマネジメントから決定通知をお送りします。

## 8. 企業・個人情報の取扱い

本事業において収集した企業情報及び個人情報については、本事業以外には使用いたしません。また、本事業終了後の実証で得られた調査及び検証結果のデータの所有権につきましては、神奈川県が権利を保有します。

本事業で得られた事例の発信にあたっては、企業名等を含め公表させていただきますので、予めご了承ください。

## 9. 問合せ先

本応募要項に関する問合せは、以下の窓口宛に電話又は電子メールにてお願いします。

（株）テレワークマネジメント

令和元年度 神奈川県 テレワーク導入促進事業事務局

【E-Mail】 kanagawatw2019@telework-management.co.jp

【TEL】03-3265-5012

平日（祝日、年末年始を除く）9時から17時まで